

# 生存権裁判ニュース

11年3月1日 生存権裁判を支援する全国連絡会

(NO. 19) 160-0022 新宿区新宿5-12-15 KATOビル3階 全生連気付 03-3354-7431

【郵便振替】00140-6-299040 【加入者名】生存権裁判を支援する全国連絡会

【ホームページは、「全生連」で検索、生存権裁判コーナーへ】

## 「朝日訴訟のようにたたかおう」 <第5回全国連代表委員会開く>

生存権裁判を支援する全国連絡会は、2月16日、第5回代表委員会を開き、昨年12月8日の代表委員会以降のとりくみのまとめとこれからのとりくみを決めました。

生存権裁判をめぐる情勢では、来年度予算案では老齢加算の復活は拒否され、「物価スライド」による年金額の引き下げが強行されようとし、期限付き保護や医療費の窓口負担導入など生活保護法の改悪が通常国会に提案されようとし、厚生労働省は、社会保障審議会のもとに「生活保護基準」を検証する部会を設置し、早ければ2013年4月から新基準を適用しようとしています。

こうした情勢のもと、「朝日訴訟のようにたたかおう」を合言葉に、次のとりくみを強めることを決めました。各団体で、宣伝、最高裁向けの署名、募金の目標を決めてとりくむ。宣伝チラシ(1枚3円)の注文と活用をすすめる、近く作成する募金袋(無料)の活用をする。署名は4月末を第1回目の集約の節とする。各府県、市区町村での「支える会」づくりをすすめる。各府県の全生連の組織の呼びかけに、「全国連絡会」加盟の各団体が積極的に応える。連合、日本医師会をはじめとした広範な各中央団体への支援要請を行う。「全国連絡会」第5回総会を5月28日(土)午後、東京都・板橋文化会館で開催する。総会とセットで「老齢加算、生活保護基準をどう考えるか」(仮称)のシンポジウムを開催する。

## 新潟地裁でも被告に文書提出命令出る！ <最近の裁判の概要>

厚生労働省は老齢加算廃止の根拠として、1999年の国による「全国消費実態調査」から、60歳以上の単身世帯の資料から「特別集計」を行い、「60~69歳よりも70歳以上の方が消費支出が少ない」などとして老齢加算を廃止してしまいました。各地の裁判で原告側は、「特別集計」の信用性に疑問を投げかけ、当初から原資料提出を強く要求していました。ところが国側は「原資料は廃棄してしまった」などと資料提出を拒み続けています。

そうした中で、昨年8月、兵庫・神戸地裁が初めて「文書提出命令」を出しましたが、国側が大阪高裁に抗告したため、現在、大阪高裁で審理中です。そしてこのたび、神戸地裁に続いて1月31日、新潟地裁でも「特別集計の信頼性や合理性を判断するに当たって(同資料を)取り調べる必要がある」として国側に「文書提出命令」出したものです。しかし、青森地裁では、2月4日の口頭弁論の際、裁判所が原告側の「文書提出命令」を出すことへの要求を却下したため、原告側は仙台高裁に抗告しました。

国側が文書提出を拒み続けているのは、福岡高裁が指摘したように、「廃止の合理的根拠がない」ことを如実に物語っています。

## 2・15~16 「老齢加算復活、年金引き下げ中止」の集中行動

全国連絡会は、2月15日~16日に「老齢加算を復活せよ！年金引き下げ中止を求める集中行動」を国会周辺で展開しました。参加者は、全国連加盟の中央団体や東京、新潟、京都、福岡の「支える会」、埼玉、東京、神奈川の生活と健康を守る会、東京、京都、福岡の原告、弁護団など約100人でした。15日は衆議院第2議員会館前での70人の集会、終了後、厚労省の保護課と年金課との交渉、8班に分かれて衆・参63人の厚生労働委員への要請、同時に社民党、国民新党への要請など全員で行動しました。2日目の16日には、早朝に最高裁前で宣伝行動を行い、福岡・北九州の9人の上京団と中央団体、埼玉、東京の支援者、鹿児島・出水の水俣病要請団など27人が行動し、最高裁要請も行いました。終了後、内閣府、連合、日本難病・疫病団体協議会への要請を行い、国民大運動主催の議面集會に合流しました。